

(証券コード 4347)
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目4番14号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長 橋 本 太 郎

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、39頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館3階「CHAT（チャット）」

3. 目的事項

報告事項

1. 第21期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場がむずかしい株主様との公平性を勘案し、本株主総会より株主総会会場にご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.broadmedia.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.broadmedia.co.jp/>) に掲載させていただきます。

第21期 事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外情勢においては、英国のEU離脱問題や米国の新政権における政策動向、為替の変動等、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループは「コンテンツ」「放送」「スタジオ」「技術」「ネットワーク営業」の5つのセグメントの下で事業を進めております。

売上高は、全てのセグメントが増収となったことで、前連結会計年度と比べ1,040,379千円(8.6%)増加し、13,158,119千円(前連結会計年度は12,117,740千円)となりました。

営業損益は、187,731千円の利益(前連結会計年度は71,488千円)となりました。「コンテンツ」は減益となりましたが、「スタジオ」「技術」「ネットワーク営業」が増益となったこと等が要因です。

経常損益は、134,628千円の利益(前連結会計年度は198,611千円の経常損失)となりました。営業利益の計上に加え、持分法による投資損失が減少したことが主な要因となり、経常損益も黒字となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、350,340千円の損失(前連結会計年度は、1,082,569千円の当期純損失)となりました。経常利益を計上したものの、減損損失等を特別損失に計上したことや、子会社における税金費用や非支配株主に帰属する当期純利益を計上したこと等が影響いたしました。

また、第1四半期連結累計期間より、事業セグメントの損益をより明確に開示するため、当社管理部門に係る費用・損益を全社費用として別セグメントで開示することといたしました。なお、「売上高」につきましては、これまでの区分に変更はございません。

当連結会計年度における各セグメントの売上高及び営業利益の概況は、以下のとおりです。

[コンテンツ]

売上高は、前連結会計年度と比べ7,043千円(0.4%)増加し、2,010,827千円(前連結会計年度は2,003,784千円)となりました。クラウドゲーム事業におけるゲームサービスや技術ライセンス売上が増加し、VOD(デジタルメディ

ア) サービスも伸びましたが、教育サービスにおいて、入学生徒数は増加したものの、デジタル学習教材の販売は減少いたしました。

営業損益は、220,782千円の営業損失（前連結会計年度は116,506千円の営業損失）となりました。教育サービスは黒字を計上し、デジタルメディアサービスは損失が縮小しましたが、クラウドゲームサービスの再編に伴い、当社の持分法適用非連結子会社であったGクラスタ・グローバル(株)から資産や人員を譲り受けたことで費用が増加したこと等から、損失は拡大いたしました。

[放送]

売上高は、前連結会計年度と比べ493,914千円（9.2%）増加し、5,854,119千円（前連結会計年度は5,360,204千円）、営業利益は、312,869千円（前連結会計年度は330,976千円）となりました。

原価率の高い受託制作売上が増加した一方で、一部の視聴料収入が減少いたしました。その結果、売上高は増加しましたが、営業利益は前期より減少いたしました。

[スタジオ]

売上高は、前連結会計年度と比べ45,113千円（1.7%）増加し、2,683,875千円（前連結会計年度は2,638,761千円）、営業利益は、173,230千円（前連結会計年度は47,802千円）となりました。

制作事業及び番組販売事業における受注は堅調に推移し、映画配給事業で製作・配給をおこなった映画『セトウツミ』が収益に貢献いたしました。更に、全社的な固定費削減に努めたことも影響し、増収増益となりました。

[技術]

売上高は、前連結会計年度と比べ407,239千円（25.9%）増加し、1,982,169千円（前連結会計年度は1,574,929千円）となりました。CDNサービスやデジタルシネマサービスが堅調に推移していることに加え、ホテル向けインターネットサービスの提供が増加したこと等が要因となり、売上高は増加いたしました。

営業利益は、341,703千円（前連結会計年度は240,442千円）となりました。上記増収に加え、前期においてデジタルシネマサービスのリース資産を減損処理したため、売上原価が減少したこと等が影響し、営業利益は増益となりました。

[ネットワーク営業]

売上高は、前連結会計年度と比べ87,067千円（16.1%）増加し、627,128千円（前連結会計年度は540,060千円）、営業利益は10,457千円（前連結会計年度は13,702千円の営業損失）となりました。ISPサービスの販売が減少した一

方で、ブロードバンド回線（SoftBank 光）の販売は順調に伸びました。また、販売費及び一般管理費を抑制したことにより、営業損益は黒字となりました。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

平成28年5月に当社代表取締役社長である橋本太郎を割当先とする400千株の第三者割当による新株式の発行を行うとともに、Japan Opportunities Master Fund Ltd.を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び同社との買取契約を締結し、払込が完了しております。なお、詳しい記載については、事業報告3-3.の「その他の新株予約権等の状況」記載のとおりです。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は254,634千円であります。「コンテンツ」セグメント128,801千円、「放送」セグメント35,146千円、「スタジオ」セグメント41,884千円、「技術」セグメント38,923千円、その他9,878千円です。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成28年7月1日に、当社のクラウドゲーム事業を、当社の完全子会社であるブロードメディアGC株式会社に譲渡いたしました。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。なお、当社完全子会社のCDNソリューションズ株式会社は、平成29年6月2日付で同じく当社完全子会社であるルーネット・システムズ株式会社を吸収合併し、同日よりブロードメディア・テクノロジーズ株式会社と商号を変更することを同年4月28日付で決議しております。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年3月27日付で、ルネサンス・アカデミー株式会社株式の追加取得を行いました。また、同日付で同社による自己株式取得も行われたことで、同社は当社の完全子会社となりました。

1-3. 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期
		(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	(当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)		12,301,891	11,918,940	12,117,740	13,158,119
経 常 損 益 (千円)		△ 1,134,261	△2,358,525	△198,611	134,628
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)		△ 777,877	△2,580,638	△1,082,569	△350,340
1株当たり当期純損益 (円)		△ 11.93	△39.20	△15.90	△5.11
総 資 産 (千円)		11,099,269	8,978,189	7,591,837	7,800,087
純 資 産 (千円)		6,117,976	4,444,849	3,509,879	2,942,318

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

第21期(当連結会計年度)の状況については、前記1-1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

1-4. 対処すべき課題

中長期的な経営戦略に基づき業績向上を図ることが、当社グループの最も大きな課題です。加えて現在取り組んでいる具体的な課題は、下記のとおりです。

(1) 事業推進体制の強化

当社は、各事業部門・グループ企業において多数の事業を行っておりますが、それぞれの連携を強化し、コスト削減や事業を統合すること等による事業推進体制の効率化を進めております。また現在取り組んでいるクラウドゲーム事業を含めた新規事業においても、事業を早期に拡大させるための体制を構築してまいります。更に当社は、複数の事業において海外企業との提携を推進しております。これに必要なグローバルな人材の育成をグループ内で図ると同時に、事業領域及び展開地域について十分な経験と知見を有する人材の確保に努めてまいります。

(2) 財務基盤の安定化

当社は、クラウドゲーム事業を含めた新規事業の成長を中心として企業価値の増大を目指しており、その事業戦略を支える安定的な財務基盤を実現させることが重要課題であります。また、新規事業の成長には、中期に渡る継続的な同事業への投資及び広告宣伝等が必要であるため、今後も経営基盤及び財務基盤の安定化を図ってまいります。

(3) IR活動の充実

当社は情報の適時開示を行い、利害関係者の皆様に対する正確な情報の提供に努めております。現在、当社ホームページのIR情報の充実や四半期毎の決算説明ストリーミング配信を実施していることに加え、個人投資家向け説明会や、IRスモールミーティング等を適宜状況に応じて開催しております。今後も当社グループについての理解を更に多くの方に深めていただくために、さまざまな機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。

1-5. 主要な事業セグメント

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
コンテンツ	クラウドゲームサービス (注1)	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドゲーム機「G-cluster」の販売及びクラウドゲームサービスの提供 ・通信事業者へのクラウドゲームプラットフォーム提供及びゲーム事業者へのクラウドゲーム機能提供 ・スマートフォン向けクラウドゲームアプリの提供 	ブロードメディアGC株式会社 Oy Gamecluster Ltd. (注2) G-cluster, Inc. (注2)
	デジタルメディアサービス (注1)	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンサイト「クランクイン！」等の企画・運営 ・マルチデバイス向け映像配信サービス「クランクイン!ビデオ」の提供 ・モバイルサイト「ハリウッドチャンネル」等、複数サイトの企画・運営 	ハリウッドチャンネル株式会社
	教育サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・イーラーニングシステムを利用した単位制・通信制高校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の運営 	ルネサンス・アカデミー株式会社
放送	釣り専門チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星基幹放送事業「BS釣りビジョン」の番組制作、放送及びケーブルテレビ局等への番組供給 ・映像の受託制作 	株式会社釣りビジョン

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
スタジオ	制作事業	・日本語字幕制作、日本語吹替制作、文字放送字幕制作、番組宣伝制作	ブロードメディア・スタジオ株式会社
	番組販売事業	・ハリウッド映画等のテレビ局への供給	
	映画配給事業	・劇場映画の製作・配給、DVD/Blu-rayの発売、テレビ放映権の販売、VOD権の販売	
技術	CDNサービス	・コンテンツを最適な形で配信するCDNサービスの提供	CDNソリューションズ株式会社(注3)
	デジタルシネマサービス	・ブロードメディア*CDN for theaterの提供、及び上映システムの設計・販売及びレンタル	—
		・映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVFPサービスの提供	デジタルシネマ倶楽部株式会社
その他サービス	・ホテルの客室、会議室へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供	ルーネット・システムズ株式会社(注3)	
ネットワーク営業	ブロードバンド回線販売	・「SoftBank 光」サービスの販売 ・「Yahoo! BB」及びその他商材の販売	—
	ISPサービス販売	・「Yahoo! BB」ISPサービスの販売	—
	携帯電話サービスの取扱い	・「ソフトバンク・モバイル」の携帯電話サービスや携帯端末の取扱い	—
全社費用(注4)		・ブロードメディア株式会社本社の管理業務(人事総務、財務経理、法務等)及びグループ会社の統括管理	—
その他(注5)		・中国における、釣り番組のコンサルティング、釣りポータルサイトの運営、釣り関連商品の販売、釣り大会の運営等	湖南快樂垂釣發展有限公司
		・全テレビ番組録画機の企画・製造・販売、及びテレビ番組ソーシャルサービスの運営	ガラボン株式会社

(注) 1. 平成28年4月1日より、「ホームエンタテインメント」は「クラウドゲームサービス」に、また、「映像サービス」と「モバイルサービス」を統合し、「デジタルメディアサービス」に名称を変更いたしました。

2. 第1四半期連結累計期間において、Oy Gamecluster Ltd. 及びG-cluster, Inc. は、当社の完

全子会社であるブロードメディアGC株式会社が全株式を取得し子会社化したことから、連結の範囲に含めております。

3. 当社完全子会社のCDNソリューションズ株式会社は、平成29年6月2日付で同じく当社完全子会社であるルーネット・システムズ株式会社を吸収合併し、同日よりブロードメディア・テクノロジー株式会社と商号を変更することを同年4月28日付で決議しております。
4. 第1四半期連結累計期間より、当社管理部門に係る費用・損益を新たに区分いたしました。
5. 「その他」に含まれる事業は、全て持分法適用関連会社における事業であるため、報告セグメントには含まれておりません。

1-6. 主要拠点等

(1) 主要拠点

(平成29年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本 社	東 京 都 港 区
当 社 事 業 所	東 京 都 中 央 区
C D N ソリューションズ株式会社 本社	東 京 都 千 代 田 区
株 式 会 社 釣 り ビ ジ ョ ン 本 社	東 京 都 新 宿 区
ブロードメディア・スタジオ株式会社 本社	東 京 都 中 央 区
ブロードメディア・スタジオ株式会社 事業所	東 京 都 港 区
ハリウッドチャンネル株式会社 本社	東 京 都 中 央 区
ブロードメディアGC株式会社 本社	東 京 都 港 区
ルネサンス・アカデミー株式会社 本社	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
ルネサンス高等学校	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
ルネサンス豊田高等学校	愛 知 県 豊 田 市
ルネサンス大阪高等学校	大 阪 府 大 阪 市 北 区
デジタルシネマ倶楽部株式会社 本社	東 京 都 港 区
ルーネット・システムズ株式会社 本社	東 京 都 中 央 区

(注) 当社完全子会社のCDNソリューションズ株式会社は、平成29年6月2日付で同じく当社完全子会社であるルーネット・システムズ株式会社を吸収合併し、同日よりブロードメディア・テクノロジー株式会社と商号を変更することを同年4月28日付で決議しております。

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
コンテンツ	120名 (5名)	11名増
放送	98名 (14名)	2名減
スタジオ	124名 (2名)	2名減
技術	30名 (2名)	1名減
ネットワーク営業	6名 (0名)	1名減
全社 (共通)	21名 (1名)	1名増
合計	399名 (24名)	6名増

(注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当

- 社グループへの出向者を含む人数であります。
2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（8名）は含まれておりません。
 3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の本事業年度における平均雇用人数であります。
 4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

（平成29年3月31日現在）

使 用 人 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 月 数
34名	42.6歳	95.8月

セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
技術	7名（1名）	増減なし
ネットワーク営業	6名（0名）	1名減
全社（共通）	21名（1名）	1名増
合計	34名（2名）	増減なし

- （注）
1. 使用人数は、当社から他社への出向者（36名）を除いた人数であります。
 2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（3名）は含まれておりません。
 3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の本事業年度における平均雇用人数であります。
 4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。
 5. 当社は、平成28年7月1日付で当社のクラウドゲーム事業をブロードメディアGC株式会社へ事業譲渡したことにより、コンテンツセグメントに係る事業はすべて子会社で運営する体制となりました。そのため、「当社の使用人の状況」としてコンテンツセグメントの使用人数は記載しておりません。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

(平成29年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
CDNソリューションズ株式会社(注1)	300,000千円	100.0%	コンテンツ・デリバリー・ネットワーク(CDN)サービスの提供
株式会社釣りビジョン	1,141,599千円	51.0%	BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売
ブロードメディア・スタジオ株式会社(注2)	100,000千円	100.0%	映画配給及び番組制作
ハリウッドチャンネル株式会社	20,000千円	100.0%	映画情報モバイル公式サイトの運営及びマルチデバイス向け映像コンテンツの配信
ブロードメディアGC株式会社	10,000千円	100.0%	クラウドゲームサービスの提供
ルネサンス・アカデミー株式会社(注3)	262,250千円	100.0%	通信単位制高等学校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の運営
デジタルシネマ倶楽部株式会社	64,000千円	69.2%	映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVPPサービスの提供
ルネット・システムズ株式会社(注1)	11,000千円	100.0%	ホテルの客室、会議室等へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供

- (注)1. 当社完全子会社のCDNソリューションズ株式会社は、平成29年6月2日付で同じく当社完全子会社であるルネット・システムズ株式会社を吸収合併し、同日よりブロードメディア・テクノロジーズ株式会社と商号を変更することを同年4月28日付で決議しております。
2. 平成29年3月24日付にて、ブロードメディア・スタジオ株式会社は資本金の額を200,000千円減少し、100,000千円といたしました。
3. 当社は、平成29年3月27日付で、ルネサンス・アカデミー株式会社株式の追加取得を行いました。また、同日付で当社による自己株式取得も行われたことで、同社は当社の完全子会社となりました。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ブロードメディア・スタジオ株式会社	東京都中央区月島一丁目14番7号	2,004,566千円	7,027,458千円

1-8. 主要な借入先及び借入額

(平成29年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	210,000千円

2. 株式に関する事項

- 2-1. 発行可能株式総数 128,000,000株
2-2. 発行済株式の総数 69,861,611株
2-3. 当事業年度末の株主数 13,568名
2-4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
楽 天 証 券 株 式 会 社	1,285,200株	1.87%
株 式 会 社 S B I 証 券	1,226,700株	1.79%
藤 田 浩 介	1,055,500株	1.54%
橋 本 太 郎 (注2)	1,019,872株	1.48%
坂 本 和 雄	833,200株	1.21%
江 平 文 茂	784,000株	1.14%
國 重 恒 之	780,000株	1.14%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	527,300株	0.77%
安 野 清	520,000株	0.76%
坂 本 誠	513,100株	0.75%
立 花 証 券 株 式 会 社	512,800株	0.75%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,157,332株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
2. 橋本太郎氏の所有持株数は、Japan Opportunities Master Fund Ltd.との株券貸借契約に基づく貸株600,000株を含めて、参考情報として記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- 3-1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はありません。
- 3-2. 当事業年度中に当社使用人、子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
当事業年度に交付した新株予約権はありません。

3-3. その他の新株予約権等の状況

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、Japan Opportunities Master Fund Ltd. を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び金融商品取引法による届け出の効力発生を条件として、同社との間で買取契約を締結することについて決議し、平成28年5月16日に払込が完了しております。なお、平成29年3月31日現在で同社により転換された新株予約権は1個(238,095株)となっております。

<新株予約権付社債発行の概要>

払込期日	平成28年5月16日
新株予約権の総数	40個
各社債及び新株予約権の発行価額	本社債：金1,000,000,000円 (各社債の金額100円につき金100円) 本新株予約権：本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
当該発行による潜在株式数	9,523,800株（新株予約権1個につき238,095株）
資金調達の額	1,000,000,000円
転換価額	105円 但し、転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項第12項(4)⑤の規定に従い調整される。
募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
割当予定先	Japan Opportunities Master Fund Ltd.
利率及び償還期日	年率：0.0% 償還期日：平成31年5月16日
償還価額	額面100円につき100円

<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、Japan Opportunities Master Fund Ltd. との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権付社債にかかる新株予約権付社債買取契約を締結した。 ・当社は、平成29年5月17日以降、取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない）がある20連続取引日にわたり、各取引日における当該終値が136円を超えていた場合、その翌日（当日含む）から4営業日間において本新株予約権付社債権者に予め通知を行うことにより、当該通知を受領した日から30日を経過した日に、残存する本社債の全部を、本社債の金額100円につき金100円で償還することができる。
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の状況

(平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋本太郎		株式会社釣りビジョン 取締役会長 ブロードメディア・スタジオ株式会社 代表取締役社長 ハリウッドチャンネル株式会社 代表取締役社長 ルネサンス・アカデミー株式会社 取締役会長 デジタルシネマ倶楽部株式会社 取締役会長 ブロードメディアGC株式会社 代表取締役社長
取締役	嶋村安高	執行役員 コンテンツ戦略本部長	ハリウッドチャンネル株式会社 取締役C00
取締役	久保利人	執行役員 技術サービス本部長	デジタルシネマ倶楽部株式会社 代表取締役社長 ルーネット・システムズ株式会社 代表取締役社長
取締役	押尾英明	執行役員 CFO 経営管理本部長	
取締役	有澤僚		株式会社釣りビジョン 代表取締役社長 湖南快樂垂釣發展有限公司 副董事長
取締役	桃井隆良		ルネサンス・アカデミー株式会社 代表取締役社長
取締役	関伸彦		株式会社EduLab 代表取締役副社長兼CFO
監査役	浦沢武士		
監査役	白石文人		
監査役	北谷賢司		金沢工業大学 虎ノ門大学院 教授 同大学 コンテンツ&テクノロジー融合研究所 所長
監査役	佐藤淳子		

- (注) 1. 重要な兼職の状況の項目には、役員及び社外役員の重要な兼職の状況を記載しております。
 2. 取締役関伸彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役浦沢武士、白石文人、北谷賢司及び佐藤淳子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役浦沢武士は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間には、重要な取引関係等はありません。
 6. 取締役関伸彦、監査役浦沢武士、白石文人、北谷賢司及び佐藤淳子につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。以下4-2において同じです。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、当社が取締役及び監査役との間で締結した責任限定契約の内容は次のとおりであります。

(1) 取締役

取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は取締役を当然に免責するものとする。

(2) 監査役

監査役として任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は監査役を当然に免責するものとする。

4-3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役	8名	71,084千円
監査役	5名	22,999千円
計 (うち社外役員)	13名 (5名)	94,084千円 (32,334千円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役、監査役が含まれております。
2. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役8,083千円、監査役3,999千円、うち社外役員4,833千円）が含まれております。
3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役4名に対する使用人分報酬として20,038千円を支給しております。
4. 取締役及び監査役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、平成12年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されております。

取締役 年額 200,000千円
監査役 年額 50,000千円

4-4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	関伸彦	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	浦沢武士	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	白石文人	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	北谷賢司	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	佐藤淳子	当事業年度開催の取締役会のうち同氏就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、また当事業年度開催の監査役会のうち同氏就任後に開催された監査役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

仁智監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等

①	当事業年度に係る会計監査人（公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価）としての報酬等の額	22,350千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,250千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容の妥当性並びに会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等を総合的に勘案し、報酬等の額について同意しております。
2. 当社と当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①はこれらの合計額を記載しております。
3. 仁智監査法人は当社の子会社1社の会計監査人に就任しております。

5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判

断した場合には、監査役会は、取締役会との協議等を踏まえ検討を行ったうえで、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び運用状況

6-1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会にて決議しております。その概要は次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下、CCO）を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、また、当社各部門及び各グループ会社にコンプライアンス責任者を置く体制を整えております。

CCOは、当社グループが適合すべき法令等に関する教育を定期的実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行います。コンプライアンス委員会は各部門及び各グループ会社の部門長、代表者等により構成し、CCOの指導に基づき、各部門及び各グループ会社におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

当社は、「コンプライアンス基本方針」に反社会的勢力との関わりを一切持たない旨を掲げており、反社会的勢力対応組織の編成や対応の心得・方法等を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「経理規程」等の関連諸規程類をはじめとする金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告にかかる内部統制システムを整備し、その有効性を評価し、不備を速やかに改善する体制を整えております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づき定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及びグループ会社の役職員（アルバイト等非正規社員も含む）からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社取締役、各部門長及びグループ会社の代表者等により構成されるリスク判定会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的集約し、組織

横断的・総括的な対策を講じております。その内容等については、経営会議等を通じて全社に周知されております。

また、特に投資や為替におけるリスクについては、「投資ガイドライン」及び「為替リスク管理規程」を整備し、当社グループ内の情報の収集とリスクの管理を行っております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査役会に報告しております。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む当社グループの経営計画を策定し、この計画に基づき、各部門長及びグループ会社の代表者等が具体的な施策を遂行しております。そして、定期的開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の業務運営に反映させております。また、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに対し、事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言しております。

当社は、グループ会社の自主性を尊重して各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しつつ、当社の役職員がグループ会社の役員を兼務し、月次または週次の定期的会議等を通じて重要事項に関する報告を受けるなどして、各社の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用しております。

業務監査担当者は、当社グループに対する内部監査を定期的実施し、その結果を当社の取締役会及び監査役会に報告しております。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性

当社は、監査役職務の執行に必要な場合、監査役会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任又は兼任の補助使用人を置くこととなっております。監査役会の補助使用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得るものとします。

また、業務監査室は、監査役との協議により、監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとします。

(7) 監査役への報告体制

当社及びグループ会社の役職員は、監査役に対して、次の事項を報告します。なお、監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築し、運用しております。

- ① 当社及び当社グループに関する重要事項
 - ② 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 法令・定款違反事項
 - ④ コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
 - ⑤ 業務監査室による監査結果
 - ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また、当社及びグループ会社の役職員に個別にヒアリングを実施することができます。監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができます。

当社は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還並びに債務の処理を行います。

6-2. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況

本事業年度において、取締役会を12回開催し、「取締役会規程」に定められた決議事項及び報告事項について審議及び確認するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。

当社及び当社グループ会社の役職員で構成される経営会議及び月次決算報告会を12回開催し、当社グループの事業に関する重要事項の協議及び報告を行い、また、当社グループの事業に内在するリスクを集約して対策を講じるためのリスク判定会議を4回開催いたしました。

各会議に関する資料及び議事録は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、安全かつ適切に管理しております。

当社取締役は当社グループ会社の役員を兼務しており、各社の取締役会等の重要な会議に出席して決議及び報告内容を確認し、当社取締役会にて適切に報告しております。

コンプライアンスに関する会議を6回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス関連事項及びホットラインの運用状況等を共有し、その内容を当社取締役会にて報告しております。また、当社グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を2回開催いたしました。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に則り策定した監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

本事業年度において、当社の監査役会は13回開催され、常勤監査役からの報告等情報共有を行うと共に、監査役間相互における活発な意見交換を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、決議事項等の審議において積極的な意見表明を行うなど、当社及び当社グループにおけるガバナンス体制の充実に向けた役割を果たしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,017,875	流動負債	2,884,291
現金及び預金	2,304,221	買掛金	689,076
受取手形及び売掛金	2,210,697	短期借入金	210,000
商品及び製品	41,500	リース債	279,416
仕掛品	97,616	未払金	307,300
原材料及び貯蔵品	18,676	未払費用	140,938
番組勘定	1,129,248	未払法人税等	121,950
繰延税金資産	44,823	未払消費税等	56,187
未収還付法人税	5,058	前受金	761,449
その他	173,311	賞与引当金	122,851
貸倒引当金	△7,279	その他	195,121
固定資産	1,782,212	固定負債	1,973,477
有形固定資産	784,039	転換社債型新株予約権付社債	975,000
建物	110,570	リース債務	661,402
機械及び装置	17,369	退職給付に係る負債	153,530
工具、器具及び備品	156,516	役員退職慰労引当金	115,833
リース資産	492,703	その他	67,711
その他	6,879		
無形固定資産	204,817	負債合計	4,857,769
のれん	107,576	(純資産の部)	
ソフトウェア	52,984	株主資本	1,923,170
その他	44,255	資本金	2,969,996
投資その他の資産	793,355	資本剰余金	2,412,527
投資有価証券	231,994	利益剰余金	△3,284,107
関係会社出資金	239,937	自己株式	△175,245
長期貸付金	123,500	その他の包括利益累計額	34,498
繰延税金資産	65,084	その他有価証券評価差額金	△1,315
破産更生債権等	1,386,683	為替換算調整勘定	35,813
その他	256,933	非支配株主持分	984,649
貸倒引当金	△1,510,778	純資産合計	2,942,318
資産合計	7,800,087	負債・純資産合計	7,800,087

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		13,158,119
売上原価		9,062,324
売上総利益		4,095,794
販売費及び一般管理費		3,908,063
営業利益		187,731
営業外収益		
受取利息	155	
受取配当金	1,939	
為替差益	10,524	
貸倒引当金戻入額	27,165	
出資金の運用益	11,358	
その他	19,108	70,250
営業外費用		
支払利息	78,535	
持分法による投資損失	26,637	
その他	18,180	123,354
経常利益		134,628
特別損失		
減損損失	153,925	
その他	11,990	165,915
税金等調整前当期純損失		31,287
法人税、住民税及び事業税	161,640	
法人税等調整額	8,988	170,629
当期純損失		201,917
非支配株主に帰属する当期純利益		148,422
親会社株主に帰属する当期純損失		350,340

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,932,496	2,589,903	△2,933,767	△175,245	2,413,386
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	25,000	25,000			50,000
新株の発行（新株予約権の行使）	12,500	12,500			25,000
親会社株主に帰属する当期純損失			△350,340		△350,340
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△214,875			△214,875
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	37,500	△177,375	△350,340		△490,216
当 期 末 残 高	2,969,996	2,412,527	△3,284,107	△175,245	1,923,170

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△2,621	45,513	42,891	250	1,053,351	3,509,879
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						50,000
新株の発行（新株予約権の行使）						25,000
親会社株主に帰属する当期純損失						△350,340
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△217,124	△432,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,306	△9,699	△8,393	△250	148,422	139,779
連結会計年度中の変動額合計	1,306	△9,699	△8,393	△250	△68,701	△567,560
当 期 末 残 高	△1,315	35,813	34,498	—	984,649	2,942,318

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,701,468	流動負債	3,868,094
現金及び預金	1,535,575	買掛金	145,798
売掛金	221,321	短期借入金	150,000
前払費用	22,133	リース債務	212,487
関係会社短期貸付金	806,837	未払金	14,386
その他の	115,600	未払費用	14,134
		未払法人税等	17,782
		未払消費税等	10,407
		預り金	3,743
		関係会社預り金	3,230,249
		賞与引当金	34,457
		その他の	34,644
固定資産	4,325,989	固定負債	1,675,646
有形固定資産	371,792	転換社債型新株予約権付社債	975,000
工具、器具及び備品	2,645	リース債務	583,849
リース資産	369,146	役員退職慰労引当金	115,833
その他の	0	その他の	963
無形固定資産	5,583	負債合計	5,543,740
ソフトウェア	5,583	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,948,613	株主資本	1,485,033
投資有価証券	167,282	資本金	2,969,996
関係会社株式	3,673,314	資本剰余金	2,627,403
関係会社出資金	136,672	資本準備金	2,573,853
長期貸付金	123,500	その他資本剰余金	53,550
破産更生債権等	1,280,397	利益剰余金	△3,937,120
その他の	82,712	その他利益剰余金	△3,937,120
投資損失引当金	△110,605	繰越利益剰余金	△3,937,120
貸倒引当金	△1,404,660	自己株式	△175,245
		評価・換算差額等	△1,315
		その他有価証券評価差額金	△1,315
資産合計	7,027,458	純資産合計	1,483,718
		負債・純資産合計	7,027,458

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,154,606
売 上 原 価		857,741
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		296,864
営 業 損 失		603,646
営 業 外 収 益		306,782
受 取 利 息	9,577	
受 取 配 当 金	1,023	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	15,000	
出 資 金 運 用 益	11,358	
連 結 納 税 個 別 帰 属 額 調 整 益	34,387	
そ の 他	2,884	74,230
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	72,271	
そ の 他	6,020	78,292
経 常 損 失		310,844
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	31,724	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	26,726	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	36,605	
減 損 損 失	93,558	188,614
税 引 前 当 期 純 損 失		499,459
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△38,977	△38,977
当 期 純 損 失		460,481

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	2,932,496	2,536,353	53,550	2,589,903	△3,476,638
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行	25,000	25,000		25,000	
新株の発行(新株予約権の行使)	12,500	12,500		12,500	
当 期 純 損 失					△460,481
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	37,500	37,500		37,500	△460,481
当 期 末 残 高	2,969,996	2,573,853	53,550	2,627,403	△3,937,120

項 目	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△175,245	1,870,515	△2,621	250	1,868,143
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行		50,000			50,000
新株の発行(新株予約権の行使)		25,000			25,000
当 期 純 損 失		△460,481			△460,481
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,306	△250	1,056
事業年度中の変動額合計		△385,481	1,306	△250	△384,424
当 期 末 残 高	△175,245	1,485,033	△1,315	—	1,483,718

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 永 良 平 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 一 成 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 永 良 平 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 一 成 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

ブロードメディア株式会社 監査役会

監査役(常勤) 浦 沢 武 士 ⑩

監 査 役 白 石 文 人 ⑩

監 査 役 北 谷 賢 司 ⑩

監 査 役 佐 藤 淳 子 ⑩

(注) 監査役 浦沢武士、白石文人、北谷賢司及び佐藤淳子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員(7名)が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
1	はし もと た ゐう 橋 本 太 郎 (昭和33年6月5日)	昭和57年4月 野村證券株式会社入社 平成8年5月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 同社財務経理部企業投資室長 平成10年5月 日本デジタル放送サービス株式会社(現:スカパーJSAT株式会社) 常務取締役 平成12年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年1月 株式会社釣りビジョン取締役会長(現任) 平成16年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年6月 ハリウッドチャンネル株式会社代表取締役社長(現任) 平成20年7月 Gクラスタ・グローバル株式会社取締役会長 平成21年9月 ルネサンス・アカデミー株式会社取締役会長(現任) 平成22年4月 デジタルシネマ倶楽部株式会社取締役会長(現任) 平成28年4月 ブロードメディアGC株式会社代表取締役社長(現任) 平成29年6月 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社取締役会長(現任)	1,105,420株 (注)10.

* (注)9. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
2	嶋村安高 (昭和46年9月30日)	平成8年4月 株式会社ペイ・パー・ビュー・ジャパン (現：株式会社スカパー・ブロードキャ スティング) 入社 平成14年11月 当社入社 平成19年6月 ハリウッドチャンネル株式会社取締役 平成20年4月 当社コンテンツサービス本部副本部長 平成21年12月 ハリウッドチャンネル株式会社取締役 COO (現任) 平成22年5月 当社コンテンツ本部長 平成22年6月 当社取締役コンテンツ本部長 平成24年6月 株式会社釣りビジョン取締役 (現任) 平成27年6月 当社取締役執行役員コンテンツ戦略本 部長 (現任) ブロードメディア・スタジオ株式会社 取締役 (現任)	11,762株
3	久保利人 (昭和44年6月26日)	平成7年4月 フジモリ産業株式会社入社 平成8年9月 ソフトバンク株式会社 (現：ソフトバン クグループ株式会社) 入社 平成10年10月 マークアイ株式会社入社 平成12年4月 当社入社 平成14年1月 アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン株 式会社 (現：ブロードメディア・テク ノロジーズ株式会社) 出向 営業部長 平成15年1月 CDNソリューションズ株式会社 (現：ブ ロードメディア・テクノロジーズ株式 会社) 取締役 平成15年10月 当社CDN事業部長 平成18年6月 当社取締役技術サービス統括兼CDN事業 部長 平成19年3月 当社取締役技術サービス本部長 平成24年3月 デジタルシネマ倶楽部株式会社代表取締 役社長 (現任) 平成26年5月 ルーネット・システムズ株式会社 (現： ブロードメディア・テクノロジーズ株 式会社) 代表取締役社長 平成27年6月 当社執行役員技術サービス本部長 平成28年4月 ブロードメディアG株式会社取締役 (現任) 平成28年6月 当社取締役執行役員技術サービス本部長 (現任) 平成29年6月 ブロードメディア・テクノロジーズ株 式会社代表取締役社長 (現任)	61,619株

* (注)9. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
4	<p style="text-align: center;">おし お ひで あき 押 尾 英 明 (昭和48年4月16日)</p>	<p>平成13年11月 株式会社トラストワーク（現：株式会社オープンループ）入社 平成16年2月 当社入社 平成18年11月 当社社長室経営企画グループ シニアマネージャー 平成20年1月 当社管理本部財務経理部財務課長 平成22年5月 当社管理本部財務部長 平成27年6月 当社取締役執行役員CFO経営管理本部長（現任） CDNソリューションズ株式会社（現：ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社）取締役（現任） ブロードメディア・スタジオ株式会社取締役（現任） ハリウッドチャンネル株式会社取締役（現任） ルネサンス・アカデミー株式会社取締役（現任） 平成28年4月 ブロードメディアGC株式会社取締役（現任）</p>	16,429株
5	<p style="text-align: center;">あり さわ りょう 有 澤 僚 (昭和37年9月7日)</p>	<p>昭和61年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成12年8月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社（現：SBBM株式会社）入社 株式会社釣りビジョン取締役 平成13年3月 同社常務取締役 平成13年8月 同社代表取締役社長（現任） 平成14年1月 財団法人日本釣振興会（現：公益財団法人日本釣振興会）常任理事（現任） 平成22年5月 湖南快樂垂釣發展有限公司董事 平成23年12月 当社取締役（現任） 平成27年6月 湖南快樂垂釣發展有限公司副董事長（現任）</p>	34,438株
6	<p style="text-align: center;">もも い たか よし 桃 井 隆 良 (昭和28年8月20日)</p>	<p>昭和57年4月 株式会社考え方研究社入社 昭和61年4月 株式会社公文教育研究会入社 昭和63年2月 株式会社大阪有線放送社（現：株式会社USEN）入社 平成6年6月 株式会社第一興商入社 平成14年4月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社（現：SBBM株式会社）入社 平成14年6月 当社取締役コンテンツサービス本部長 平成16年11月 当社取締役ブロードバンド事業部長 平成17年10月 ルネサンス・アカデミー株式会社代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任） 平成28年4月 一般社団法人科学検定協会代表理事（現任）</p>	77,282株

* (注)9. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
7	<small>せき</small> <small>のぶ</small> <small>ひこ</small> 関 伸 彦 (昭和42年2月16日)	平成2年4月 建設省（現：国土交通省）入省 平成8年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成17年12月 同社投資銀行部門マネージング・ディレクター 平成21年7月 株式会社フジタ専務執行役員経営本部長 平成21年10月 同社取締役 平成22年11月 シティグループ証券株式会社投資銀行本部マネージングディレクター 平成24年4月 株式会社産業革新機構投資事業グループマネージング・ディレクター 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成26年12月 株式会社教育測定研究所取締役副社長兼CFO 平成27年3月 株式会社EduLab代表取締役副社長兼CFO（現任）	13, 114株

* (注)9. 参照

- (注) 1. 取締役候補者橋本太郎氏は、当社完全子会社のブロードメディア・スタジオ株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社及びブロードメディアGC株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社完全子会社のルネサンス・アカデミー株式会社及びブロードメディア・テクノロジー株式会社、当社連結子会社の株式会社釣りビジョン及びデジタルシネマ倶楽部株式会社の取締役会長を兼務しております。
2. 取締役候補者嶋村安高氏は、当社完全子会社のハリウッドチャンネル株式会社の取締役COOを兼務しております。
3. 取締役候補者久保利人氏は、当社完全子会社のブロードメディア・テクノロジー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社連結子会社のデジタルシネマ倶楽部株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
4. 取締役候補者有澤僚氏は、当社連結子会社の株式会社釣りビジョンの代表取締役社長を兼務しております。
5. 取締役候補者桃井隆良氏は、当社完全子会社のルネサンス・アカデミー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、一般社団法人科学検定協会の代表理事を兼務しております。
6. 関伸彦氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 関伸彦氏は、豊富な経験と財務等に関する専門的知見を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
8. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と締結することができる旨を定款第27条第2項において規定しております。関伸彦氏が社外取締役として再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
9. 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた平成29年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
10. 取締役候補者橋本太郎氏の所有株式数には、Japan Opportunities Master Fund Ltd. との株券貸借契約に基づく貸株600,000株を含めて記載しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役浦沢武士氏は辞任により、監査役白石文人氏は任期満了により、退任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふるや しゅんいち 古屋 俊一 (昭和32年8月9日)	昭和57年4月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成18年10月 同行新横浜支店支店長 平成20年10月 同行業務監査部監査主任 平成24年3月 ソフトバンク株式会社（現：ソフトバンクグループ株式会社）業務監査室担当部長 平成27年5月 同社及びソフトバンクモバイル株式会社（現：ソフトバンク株式会社）、ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社内部監査室兼任（現任）	0株
2	やま だ しゅん 山田 純 (昭和31年3月5日)	昭和53年4月 松下電工工業株式会社（現：パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社）入社 平成7年5月 米国アクセスライン・テクノロジーズ株式会社技術部長 平成10年5月 クアルコムジャパン株式会社入社 平成17年3月 同社代表取締役社長 平成24年5月 同社特別顧問 平成25年8月 会津電力株式会社代表取締役副社長（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古屋俊一氏及び山田純氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏らの選任が承認された場合は、同氏らを東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
3. 古屋俊一氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから社外監査役候補者とするものであります。
4. 山田純氏を社外監査役候補者とした理由は、長年に亘る豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社業務執行者から独立した立場にあることから社外監査役候補者とするものであります。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第35条第2項の規定に基づき、各監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を締結しております。古屋俊一氏及び山田純氏が監査役として選任された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

下記の退任取締役及び退任監査役に対し、在任期間の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

氏名	略歴
浦沢 武士	平成19年6月 当社監査役（社外） 現在に至る
白石 文人	平成21年6月 当社監査役（社外） 現在に至る
中村 大伸	平成19年6月 当社取締役 平成27年6月 当社取締役退任
土橋 康成	平成12年2月 当社監査役 平成28年6月 当社監査役退任

(注)浦沢武士氏及び白石文人氏は、本総会終結の時をもって監査役を退任予定であります。

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成29年5月19日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

重任予定の取締役であります橋本太郎氏、嶋村安高氏、久保利人氏、押尾英明氏、有澤僚氏、桃井隆良氏及びすでに取締役を退任した久松龍一郎氏、植村保彦氏からは、退職慰労金の受領を辞退する旨の申出を受けております。

一方で、重任予定の下記社外取締役及び社外監査役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

贈呈の時期は、取締役については取締役を退任する際、監査役については監査役を退任する際にいたしたいと存じます。

氏名	略歴
関 伸彦	平成26年6月 当社取締役（社外） 現在に至る
北谷 賢司	平成22年6月 当社監査役（社外） 現在に至る
佐藤 淳子	平成28年6月 当社監査役（社外） 現在に至る

いずれの贈呈につきましても、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(<http://www.it-soukai.com/>)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- (2) 行使期限は平成29年6月22日（木曜日）午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

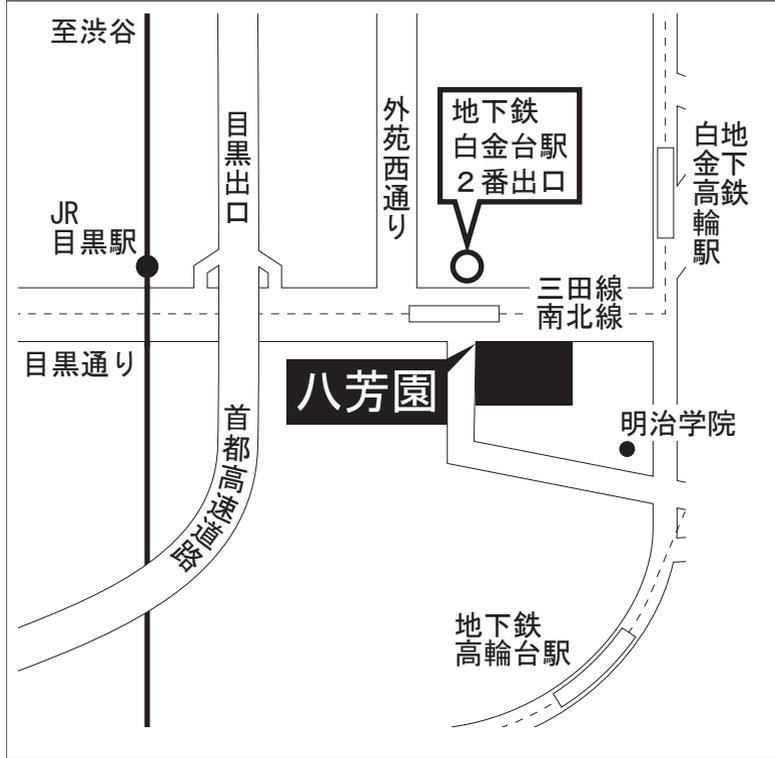
ご不明点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 八芳園 本館3階「CHAT (チャット)」
〒108-8631 東京都港区白金台一丁目1番1号
TEL (03) 3443-3111(代表)



交通のご案内 ●地下鉄 南北線 白金台駅2番出口より徒歩1分
都営三田線
都営浅草線 高輪台駅より徒歩12分
●J R 山手線 目黒駅より徒歩15分

*本株主総会より、ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。